

平成25年10月からの年金額の改定について（12月支払分から適用）

現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準（特例水準）となっています。

平成24年の法律改正で、平成25年10月、平成26年4月及び平成27年4月に段階的に特例水準を解消することにより、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、**平成25年10月分以降に支払われる年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。**

今後の解消のスケジュールは、平成26年4月マイナス1.0%、平成27年4月マイナス0.5%を予定しています。

（※物価・賃金が上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します。）

<10月分からの年金額改定に関するQ&A>

Q なぜ、平成25年10月分からの年金額が下がったのですか。

A 現在の年金額は、平成12年度から平成14年度にかけて、物価下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、法律が本来想定している水準よりも2.5%高い水準（特例水準）となっています。そのため、昨年11月に法律改正が行われ、現役世代の将来の年金額の確保につなげ、世代間の公平を図るために平成25年10月分以降に支払われる年金額は、4月から9月までの額からマイナス1.0%の改定が行われます。

Q いつの年金支払いから適用されますか。

A 改定後の年金については、平成25年12月（10月分、11月分）の支払いからとなります。

Q 新しい年金額のお知らせは、いつ送付されますか。

A 改定後の年金額については、12月の支払い時に年金振込通知書と一体となったお知らせ（ハガキ）で、日本年金機構から、順次、年金受給者に送付されます。
詳しくは、石巻年金事務所に問い合わせください。

次回の年金
相談会
日時：11月22日（金） 午前10時から午後3時まで
場所：南三陸町役場 1階相談室 ※年金に関する相談に応じます。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
石巻年金事務所 ☎0225-22-5117

脳ドック健診の追加申込受付します！

震災の疲れがたまっていますか？自分の為にも、家族の為にも、健康チェックをしてみませんか？

◇対象者 南三陸町国民健康保険被保険者で、40歳から70歳（昭和18年4月2日から昭和49年4月1日生まれ）の方

◇募集定員 35名 ※申込順としますが、定員を超えた場合は、受診したことがない方を優先します。

◇健診日 11月30日（土）35人

◇健診会場 仙台星陵クリニック ※健診会場へはバスで送迎します。

◇受診料 3,000円

◇申込方法 町民税務課または歌津総合支所町民福祉課に備え付けの「脳ドック申込書」に必要事項を記入して提出してください。

◇申込締切 11月1日（金）※定員になり次第締め切ります。

※次の方は受診できません。

- ①心臓ペースメーカーを装着している方
- ②脳動脈瘤クリップの手術を受けたことがある方
- ③妊娠している方



問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373



「スポーツ交流村」及び「平成の森」の

指定管理者を募集します

教育委員会では、スポーツ交流村及び平成の森の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、次のとおり管理を行う指定管理者を募集します。

◇施設概要

- ① スポーツ交流村
総合体育館
- ② 平成の森
屋外施設（野球場・キャンプ場他）
屋内施設（宿泊施設等）

◇指定期間（両施設とも）

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

◇申請資格

類似施設の管理運営業務の知識を有し、各施設の管理方針に基づいて管理運営ができる法人その他の団体で、次のいずれかに該当していること（法人格の有無は問いませんが、個人での応募は不可）。
①宮城県内に本店または支店等の事業所を有する法人ま

たは団体

②宮城県内において類似施設の指定管理者または管理業務受託者（一部業務委託を含む）としての実績を有する法人または団体

※その他一定の要件を満たす必要があります。また、複数の法人等がグループを構成して申請することもできます。

◇申請方法

10月3日（木）から教育委員会生涯学習課において、それぞれの施設の「指定管理者募集要項」・「指定管理業務仕様書」等を配布しますので、内容を熟読の上申請してください。なお、要項等に関しては町のホームページからダウンロードできます。

◇申請受付期間

10月9日（水）から10月31日（木）まで

◇公募説明会

それぞれの施設について、10月中旬に説明会を開催します。詳細は、「指定管理者募集要項」に掲載します。

※申請を予定している団体は、原則として説明会に参加してください。説明会参加には事前の申し込みが必要になります。



問い合わせ

生涯学習課
☎46-2639